

3月13日（金）

# 平成 27 年 3 月 13 日 ( 金 曜 日 )

午前 10 時 0 分開議

## 出席議員 (38 名)

2 番	重 松 幸次郎	(公明党宮崎県議団)
3 番	有 岡 浩 一	(愛みやざき)
4 番	凶 師 博 規	( 同 )
5 番	西 村 賢	( 同 )
6 番	松 村 悟 郎	(自由民主党)
7 番	内 村 仁 子	( 同 )
8 番	岩 下 斌 彦	( 同 )
9 番	後 藤 哲 朗	( 同 )
10 番	右 松 隆 央	( 同 )
11 番	二 見 康 之	( 同 )
12 番	清 山 知 憲	( 同 )
13 番	福 田 作 弥	( 同 )
14 番	前屋敷 恵 美	(日本共産党宮崎県議会議員団)
15 番	河 野 哲 也	(公明党宮崎県議団)
16 番	渡 辺 創	(県民連合宮崎)
17 番	田 口 雄 二	( 同 )
18 番	高 橋 透	( 同 )
19 番	星 原 透	(自由民主党)
20 番	蓬 原 正 三	( 同 )
21 番	井 本 英 雄	( 同 )
22 番	丸 山 裕次郎	( 同 )
23 番	中 野 一 則	( 同 )
24 番	中 野 廣 明	( 同 )
25 番	宮 原 義 久	( 同 )
26 番	山 下 博 三	( 同 )
27 番	徳 重 忠 夫	(無所属クラブ)
28 番	新 見 昌 安	(公明党宮崎県議団)
29 番	太 田 清 海	(県民連合宮崎)
30 番	井 上 紀代子	( 同 )
31 番	鳥 飼 謙 二	( 同 )
32 番	緒 嶋 雅 晃	(自由民主党)
33 番	黒 木 正 一	( 同 )
34 番	横 田 照 夫	( 同 )
35 番	十 屋 幸 平	( 同 )
36 番	外 山 三 博	( 同 )
37 番	坂 口 博 美	( 同 )
38 番	中 村 幸 一	( 同 )
39 番	押 川 修一郎	( 同 )

## 地方自治法第 121 条による出席者

知 事	河 野 俊 嗣
副 知 事	稲 用 博 美
副 知 事	内 田 欽 也
総 合 政 策 部 長	橋 本 憲 次 郎
総 務 部 長	成 合 修
危 機 管 理 統 括 監	金 丸 政 保
福 祉 保 健 部 長	佐 藤 健 司
環 境 森 林 部 長	徳 永 三 夫
商 工 観 光 労 働 部 長	茂 雄 二
農 政 水 産 部 長	緒 方 文 彦
県 土 整 備 部 長	大 田 原 宣 治
会 計 管 理 者	舟 田 美 揮 子
企 業 局 長	四 本 孝
病 院 局 長	渡 邊 亮 一
財 政 課 長	阪 本 典 弘
教 育 委 員 長	島 原 俊 英
教 育 長	飛 田 洋 夫
公 安 委 員 長	佐 藤 勇 拓
警 察 本 部 長	坂 口 尊
代 表 監 査 委 員	宮 本 秀 繼
人 事 委 員 長	村 社 秀 繼

## 事務局職員出席者

事 務 局 長	大 坪 篤 史
事務局次長兼総務課長	山 内 武 則
議 事 課 長	亀 澤 保 彦
政 策 調 査 課 長	高 林 宏 一
議 事 課 長 補 佐	内 野 浩 一 朗
議 事 担 当 主 幹	松 吉 浩
議 事 課 主 査	松 本 英 治
議 事 課 主 任 主 事	川 崎 一 臣

## ◎ 常任委員長審査結果報告

○福田作弥議長 ただいまの出席議員38名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、常任委員長の審査結果報告から採決まで及び特別委員長の調査結果報告であります。

まず、議案第1号から第51号まで、第54号から第78号まで及び報告第1号の各号議案、請願第69号並びに継続審査中の請願第38号、第56号及び第64号の各請願を一括議題といたします。

ここで、常任委員長の審査結果報告を求めます。まず、総務政策常任委員会、松村悟郎委員長。

○松村悟郎議員〔登壇〕（拍手） 御報告いたします。

今回、当委員会に付託を受けました案件は、議案第1号外15件であります。慎重に審査を行いました結果、継続審査中の請願1件を含め、お手元に配付の議案・請願委員会審査結果表のとおり決定いたしました。

なお、請願第38号は賛成多数により、その他の議案については全会一致により決定しております。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

まず、平成27年度当初予算の概要についてであります。

今回提案されました平成27年度一般会計の当初予算の規模は6,417億2,800万円であります。口蹄疫対策転貸債1,000億円及び被災中小企業復興支援資金貸付金債200億円に係る償還金を除く予算の規模は、5,217億2,800万円であります。前年度と比較して515億8,400万円、9%の減と

なっております。

当初予算の特徴といたしましては、知事選挙等の日程的な制約により、人件費、公債費等の義務的経費や施設管理費等の経常的経費を中心としたものとなっておりますが、政策的な経費であっても、早急な対応を要するものや継続的な事業等については、県民生活に影響が生じないよう措置されております。

歳入面をみますと、口蹄疫対策転貸債等の償還金1,200億円を除いた場合、自主財源については、県税は前年度から増加したものの、繰入金や諸収入の減により、前年度比234億300万円余、10.7%の減少となっております。また、依存財源については、地方交付税の減や、骨格予算であること及び臨時財政対策債の減等による県債の発行額の減のため、前年度比281億8,000万円余、7.9%の減少となっております。

次に、総合政策部所管の平成27年度予算についてであります。

今回提案されました当初予算の規模は、一般会計と特別会計を合わせて125億円余であり、前年度と比較して13.2%の減となっております。

次に、宮崎県総合計画の変更についてであります。

このことについて委員より、「基本目標にある新しい「ゆたかさ」について、本県は全国の中でどのくらいの位置にあると考えているのか」との質疑があり、当局より、「自然や伝統文化等、お金にかえられない部分については、本県は全国の中でかなり高い位置にあると考えているが、経済的な部分については、県民所得等では低い位置にあるため、産業関連の戦略に取り組みたいと考えている。今後、新しい「ゆたかさ」の指標づくりをしていく中で、どの指標

をどう取り込んでいくのか研究していきたい」との答弁がありました。

このことに対して委員より、「宮崎に住んで豊かであると実感する社会づくりにおいては、やはり経済的な側面が基礎であるため、今後のアクションプランや地方創生の総合戦略の策定においても、経済的な指標が上昇するよう戦略をしっかりと練っていただきたい」との要望がありました。

次に、宮崎県中山間地域振興計画についてであります。

このことについて委員より、「当該計画の改定に当たっては、木材需要の拡大に応じた再造林の問題や、法改正により夜間狩猟を可能とする等の規制緩和がなされたこと、また、本県漁業の実態など考慮すべき事項もあることから、現場の状況や課題等をより踏まえた内容とするためにも、関係部局との協議がもっと必要ではないか」との意見がありました。

次に、総務部所管の平成27年度予算についてであります。

今回提案されました当初予算の規模は、一般会計と特別会計を合わせて4,637億2,700万円余であり、前年度と比較して85.1%の増となっております。

次に、持続可能な財政基盤の確立についてであります。

このことについて委員より、「県立宮崎病院の建てかえや、将来の国体開催を見据えると、かなりの財政需要が見込まれるが、今後どのように対策を講じていくのか」との質疑があり、当局より、「県立宮崎病院の建てかえについては、その資金償還に関し、一般会計からの負担が一定割合生じることとなるため、今後、病院局においてできるだけ経営の効率化等を図るこ

とにより、一般会計の負担を抑えていく必要がある。また、国体についても、開催までの期間に必要となる運営経費に加え、施設改修等の必要が生じることから、引き続き行財政改革に取り組むとともに、計画的に県有施設維持整備基金を積み立てるなど、将来への備えが必要と考えている」との答弁がありました。

当委員会といたしましては、限られた人員・財源の中で、地方創生の取り組みや県民ニーズに的確に対応していくためにも、積極的な歳入の確保、効果的・効率的な歳出に努めていくことで、財政改革をさらに推進し、持続可能な財政基盤の確立を図っていただくことを要望いたします。

次に、平成26年度宮崎県一般会計補正予算についてであります。

このうち、議案第54号に係る補正は、公共事業等の国庫補助決定に伴うもの及びその他必要とする経費について措置するものであり、293億5,300万円余の減額となっております。

次に、議案第78号に係る追加補正は、国の緊急経済対策に伴う公共事業や地方創生の取り組みを先行して実施するための経費等として102億1,400万円余の増額となっており、歳入財源の主なものとしては、国庫支出金85億9,300万円余、県債9億2,100万円余であります。これらの結果、補正後の一般会計の予算の規模は5,651億6,400万円余となります。

このうち、総合政策部所管の一般会計と特別会計を合わせた補正後の予算額は147億3,300万円余となっており、総務部所管の一般会計と特別会計を合わせた補正後の予算額は2,642億800万円余となっております。

このうち、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金事業についてであります。

これは、国の緊急経済対策のうち、地方への経済の好循環拡大に向けた対策として措置されたものであります。

このことについて委員より、「市町村が地域内消費喚起を目的として実施するプレミアム付き商品券発行事業等に対し、県から市町村へ支援を行うとのことであるが、その基本的な考え方はどのようなものか」との質疑があり、当局より、「国から市町村への交付金の配分に関しては、人口の多い自治体に多く交付されることが想定されることから、県としては、人口の少ない市町村を手厚く支援すべきではないかと考えている」との答弁がありました。

当委員会といたしましては、県内津々浦々に経済効果を波及させるためにも、総合政策部がリーダーシップをとり、関係部局と連携しながら、当該交付金事業を積極的に推進していただくよう要望いたします。

次に、新規事業「移住・U I J ターン強化事業」についてであります。

このことについて委員より、「都市から移住してもらうためには、仕事とのマッチングに加え、その地域に長く住み続けていただくことが必要であるが、そのフォローアップについてはどう考えているのか」との質疑があり、当局より、「移住者の意見も聞きながら、地元住民、行政等が一体となった受け入れ環境の整備が必要であることから、全県組織の立ち上げや地域の協議会を設けて機運の醸成を図るとともに、住民と移住者をつなぐ人材の設置や移住者の会の運営経費等についても、市町村に対して支援をしていきたいと考えている」との答弁がありました。

当委員会といたしましては、宮崎県総合計画においても人口減少問題は重要課題の一つとさ

れていることから、人口の社会減少の抑制や地域経済活性化を図るためにも、市町村や関係団体等との連携・情報収集を密に行っていただきますよう要望いたします。

次に、請願第38号「所得税法第56条の廃止を求める旨の意見書を国に提出することを求める請願」についてであります。

このことについて委員より、国における所得税法第56条の改正経緯についての質疑があり、当局より、「所得税法第56条については、事業者が、生計を一にする配偶者やその他親族に給与を支払ったとしても、その給与は必要経費に算入しないという規定であり、昭和25年の税制改正により設けられたものである。その後、社会経済情勢の変化に伴い、次第に要件等が緩和されてきている状況であり、第57条においてその特例が規定されている」との説明がありました。

このことに関連して別の委員より、「全国では、幾つかの県が同趣旨の請願等について採択している状況であるが、中には、見直しを求める意見書という形で国に提出している県もある。第57条との関係もあることから、今後とも慎重な議論が必要であると考えている」との意見がありました。

最後に、当委員会において継続審査と決定いたしました案件のほか、「総合政策及び行財政対策に関する調査」につきましては、地方自治法第109条第8項の規定により、閉会中の継続審査といたしたいので、議長においてその取り扱いをよろしくお願いいたします。

以上をもって、当委員会の報告を終わります。(拍手) [降壇]

○福田作弥議長 次は、厚生常任委員会、鳥飼謙二委員長。

○鳥飼謙二議員〔登壇〕（拍手） 御報告いたします。

今回、当委員会に付託を受けました案件は、議案第1号外14件及び新規請願1件の計16件であります。慎重に審査をいたしました結果、継続審査中の請願1件を含め、お手元に配付の議案・請願委員会審査結果表のとおり決定いたしました。

なお、請願第56号については賛成少数により、その他の議案及び請願については全会一致で決定しております。

また、全会一致で採択いたしました請願第69号に基づき、「小児慢性特定疾病の医療費助成の拡充を求める意見書」を発議することといたしました。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

まず、福祉保健部所管の平成27年度予算についてであります。

今回提案されました当初予算の規模は、一般会計と特別会計を合わせまして987億8,800万円余で、骨格予算ではありますが、社会保障関係費や地域医療介護総合確保基金事業など、早急な対応を要する経費等を計上したことから、前年度と比較して98.9%となっております。

このうち、福祉・介護人材確保推進事業についてであります。

これは、高齢化社会に必要な福祉・介護サービスの充実を図るため、福祉・介護業務についての理解促進や介護職員の離職防止に努めることにより、人材の確保を図るものであります。

このことについて委員より、「少子化の進展により、さまざまな業種において人材が不足しているとの声を聞く。介護職員等については、今後、需要の増加が見込まれていることから、

地域間や事業所間の競争が激化するのではないかと危惧している」との意見があり、当局より、「介護人材を確保するためには、介護の現場において働きやすさや働きがいを高めることにより、新規就労者の増加や在職者の離職防止に取り組むことが重要であることから、介護施設等の経営者に対し、処遇の改善や介護職員としての専門性、資質の向上を図るための取り組みについて、指導・助言等をしっかりと行ってまいりたい」との答弁がありました。

次に、へき地医療対策費についてであります。

これは、自治医科大学運営費負担金を初めとする、僻地医療の確保に要する経費を計上しているものであります。

このことについて委員より、本県出身の自治医科大学卒業医師の動向について質疑があり、当局より、「9年間の義務年限を終えた本県出身者は54名であり、35名が県内で、また、そのうち4名が僻地において診療されている。残る県外在住の19名についても、常に情報の把握に努めているところであり、必要に応じてコンタクトをとっているところである」との答弁がありました。

医師の地域偏在の解消に向けた取り組みは、県民医療の確保はもとより、地域における人口減少の抑制効果が期待できることから、当局におかれては引き続き、卒業医師の情報の把握に努め、積極的にアプローチしていただきますよう要望いたします。

次に、請願第56号「子どもの医療費無料化を小学校卒業まで引き上げることを求める請願」についてであります。

このことについて委員より、実施した場合の必要額や今後の取り組み等について質疑があ

り、当局より、「詳しくは試算していないが、対象人数が倍になること、また、医療保険の自己負担割合がふえることなどにより、現在の2倍、20億円程度は必要になるのではないか。この制度は全都道府県で実施していることから、これまでも国に対し、標準的な制度の枠組みの設定や必要な財源の確保について要望しているところであり、今後も、全国知事会等さまざまな場を通じて要望してまいりたい」との答弁がありました。

次に、病院局所管の平成27年度予算についてであります。

今回提案されました県立病院事業会計予算の収益的収支は、収益308億7,800万円余、費用305億800万円余であります。収益から費用を差し引いた収支は3億6,900万円余の黒字であり、前年度と比較して6億8,300万円余の改善が図られております。

次に、平成26年度補正予算についてであります。

まず、福祉保健部所管の補正予算についてありますが、一般会計で49億5,300万円余を減額する一方で、国の緊急経済対策の実施に伴う追加補正として1億1,900万円余を増額するものであります。この結果、一般会計と特別会計を合わせた補正後の予算額は986億8,900万円余となります。

次に、病院局所管の補正予算についてであります。

今回の補正は、医師の増加に伴い、給与費について2億4,000万円余を増額するものであります。この結果、補正後の病院事業費用は303億2,700万円余となります。

次に、県立宮崎病院再整備基本構想についてであります。

このことについて当局より、「老朽化や狭隘化、防災機能などの施設面の課題や、がん医療や救急医療の提供体制などの医療面の課題等を抱える中、高度・急性期医療や政策的医療を担う全県レベルの中核病院として、また、基幹災害拠点病院等として宮崎病院に求められる機能を発揮し続けるためには、十分な機能強化が図られ、さまざまな課題も改善できる全面改築が必要と判断した。具体的には、来年度から設計に入り、平成30年度に工事着工、平成33年度の開院を目標としている」との説明がありました。

当委員会といたしましては、現在の県立宮崎病院を取り巻く医療環境や担うべき役割等を踏まえることに加え、長期的な視点に立ち、日々進歩する医療技術や医療機器等に将来的にも対応できる施設となるよう、施設等の設計においては十分な検討を要望いたします。

次に、「小児慢性特定疾病の医療費助成の拡充を求める意見書」についてであります。これは、当委員会に付託を受けました請願第69号に基づくものであります。

小児慢性特定疾病は、児童福祉法により、原則18歳未満までが医療費の助成対象となっているため、成人後は医療費助成が受けられない状況となっています。このようなことから、国に対し、小児慢性特定疾病の患者が成人後も継続して医療費助成を受けられるよう、小児慢性特定疾病医療制度の拡充について要望するものであります。

意見書の提出につきましては、全会一致で決定したところでありますので、議長においてよろしくお取り計らいいただきますようお願いいたします。

最後に、「福祉保健行政の推進並びに県立病

院事業に関する調査」につきましては、地方自治法第109条第8項の規定により、閉会中の継続審査といたしたいので、議長においてその取り扱いをよろしくお願いたします。

以上をもって、当委員会の報告を終わります。(拍手)〔降壇〕

○福田作弥議長 次は、商工建設常任委員会、岩下斌彦委員長。

○岩下斌彦議員〔登壇〕(拍手) 御報告いたします。

今回、当委員会に付託を受けました案件は、議案第1号外23件であります。慎重に審査いたしました結果、お手元に配付の議案・請願委員会審査結果表のとおり、いずれも全会一致で決定いたしました。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

まず、商工観光労働部所管の平成27年度予算についてであります。

今回提案されました当初予算の規模は、一般会計と特別会計を合わせまして522億7,500万円余で、骨格予算ではありますが、宮崎県口蹄疫復興中小企業応援ファンド事業の返還金などの義務的経費の増により、前年度と比較して116.6%となっております。

このうち、企業立地についてであります。

このことについて委員より、「企業立地による地域経済の活性化や雇用の拡大は、本県にとって重要な課題である。特に、人口減少に悩み、働く場の確保が切実な課題となっている地域では、企業立地を待ち望む声大きい。例えば、県内企業が工場を増設する際は、県内各地域への立地を働きかけるなど、企業立地の効果が県内全域に幅広く行き渡るように取り組んでいただきたい」との要望があり、当局より、

「企業立地を取り巻く環境は厳しいが、地域の実情を理解しながら取り組んでいきたい。また、雇用の拡大のために中核的な企業の育成に取り組み、県内企業の底上げを図っていきたい」との答弁がありました。

次に、新規事業「「ふるさと宮崎応援寄附金」振興事業」であります。

これは、いわゆるふるさと納税の振興を図るもので、寄附者にお礼として県産品を送付すること等により、寄附金額の増額や本県の魅力発信を図るものです。

当委員会といたしましては、宮崎を応援したいという自発的な思いに基づいて寄附をしていただくという、ふるさと納税制度の本来の趣旨を念頭に置きながら、事業の十分な周知を図っていただくことを要望いたします。

次に、「神話のふるさと宮崎観光おもてなし推進条例」であります。

これは、本県観光の振興に総合的かつ計画的に取り組むことを目的として、新たに条例を定めるものであります。

このことについて委員より、「東京オリンピック・パラリンピックに向けて「おもてなし」という言葉がよく聞かれるようになったが、言葉だけがひとり歩きしている感がある。新しい視点に立って、本県の受け入れ環境を基本から見直していただきたい」との要望がありました。

これに対し当局より、「条例では、観光振興が豊かで活力ある地域社会の実現のために重要であることを再確認するとともに、県、市町村、県民、また、観光に携わるさまざまな機関等が連携し取り組んでいく旨を定めており、今後、受け入れ環境対策等に反映されるよう努めていきたい」との答弁がありました。



次に、県土整備部所管の平成27年度予算についてであります。

今回提案されました当初予算の規模は、一般会計と特別会計を合わせまして551億7,200万円余で、骨格予算として編成されたため、前年度と比較して74.8%となっております。

このうち、「第26回全国「みどりの愛護」のつどい事業」についてであります。

これは、地域の緑化や保全活動を行っている団体など、全国の緑の関係者が一堂に集い、式典や記念植樹等を行うもので、県立都市公園を会場として開催されるのは、九州では初めてとなります。

このことについて委員より、「県民の都市緑化意識の高揚を図り、緑豊かな潤いのある住みよい環境づくりを推進するという、本来の目的に即した事業となるように取り組んでいただきたい」との要望がありました。

次に、高速道路網の整備促進についてであります。

委員より、東九州自動車道の整備状況について質疑があり、当局より、「北郷一日南間は平成29年度の開通が予定されている」との答弁がありました。

これに対して委員より、「大分と宮崎をつなぐ佐伯一蒲江間は、予定より2年前倒しして開通した。北郷一日南間も、前倒しに向けて地元の機運を議会としても盛り上げていきたいが、どうか」との質疑があり、これに対して当局より、「開通の前倒しや、清武南一北郷間の早期完成、日南一串間一志布志間の早期事業化について、県民や議会と一丸となって粘り強く国に要望してまいりたい」との答弁がありました。

当委員会といたしましては、高速道路網は、地域の発展を支える基幹的な社会資本であると

ともに、災害時に避難路等として重要な役割を果たすことから、東九州自動車道及び九州中央自動車道の早期完成・早期事業化が一日も早く実現するよう、今後より一層取り組んでいただくことを要望いたします。

次に、平成26年度補正予算についてであります。

まず、商工観光労働部所管の補正についてありますが、一般会計で43億5,800万円余の減額、特別会計で1億6,500万円余を増額するほか、国の緊急経済対策の実施に伴う追加補正として、一般会計で19億2,800万円余を増額するものであります。この結果、一般会計と特別会計を合わせた補正後の予算額は427億7,900万円余となります。

このうち、追加補正についてであります。

当局より、地域内の消費拡大を目的とした、市町村が実施するプレミアム付き商品券の発行等に対する支援、誘客促進を目的とした「ふるさと旅行券」の割引販売、県産品の販路拡大を目的とした、県が選定する「ふるさと名物商品」の割引販売等、20件の新規事業について説明がありました。

当委員会といたしましては、地方創生交付金を活用した今回の事業の実施に当たっては、将来を見据え、県内各地域の活性化につながるように取り組んでいただくことを要望いたします。

次に、県土整備部所管の補正についてありますが、一般会計で129億1,900万円余、特別会計で7,400万円余を減額する一方で、国の緊急経済対策の実施に伴う追加補正として、一般会計で16億4,300万円余を増額するものであります。この結果、一般会計と特別会計を合わせた補正後の予算額は637億円余となります。

次に、入札制度についてであります。

当局より、「建設工事における指名競争入札については、約2年間にわたって試行を重ねてきたが、工事現場に近い企業の受注割合が高いなど、災害対応力の強化や効率性・合理性の観点から一定の効果があり、平均落札率も一般競争入札と同程度で、透明性・競争性についての問題も見られなかった。また、アンケートでは、約8割の企業が指名競争入札の実施を希望する結果となった。このため、平成27年度から試行の枠組みのまま制度化し、一般競争入札と併用することとしたい」との説明がありました。

当委員会といたしましては、7年前に廃止した指名競争入札を制度化するという大きな節目であるので、引き続き、透明性・公平性に留意しつつ、地域社会を支える建設業者の育成・確保につながるよう、実態を把握しながら、よりよい入札制度のあり方について今後も検証を継続し、必要な改善に努めていただくことを要望いたします。

最後に、当委員会において、「商工観光振興対策及び土木行政の推進に関する調査」につきましては、地方自治法第109条第8項の規定により、閉会中の継続審査としたいので、議長においてその取り扱いをよろしくお願いいたします。

以上をもって、当委員会の報告を終わります。(拍手)〔降壇〕

**○福田作弥議長** 次は、環境農林水産常任委員会、内村仁子委員長。

**○内村仁子議員**〔登壇〕(拍手) 御報告いたします。

今回、当委員会に付託を受けました案件は、議案第1号外22件であります。慎重に審査をい

たしました結果、お手元に配付の議案・請願委員会審査結果表のとおり決定いたしました。

なお、議案第1号、第45号、第46号、第47号、第54号及び第68号については賛成多数により、その他の議案については全会一致により決定しております。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

まず、環境森林部所管の平成27年度予算についてであります。

今回提案されました当初予算の規模は、一般会計と特別会計を合わせて160億600万円余であり、骨格予算として編成されたため、前年度と比較して39.2%の減となっております。

このうち、木質バイオマスの集荷・輸送体制についてであります。

このことについて委員より、当該体制の現状及び県の施策の方向性について質疑があり、当局より、「林内に放置されている林地残材を搬出することは、容易ではないと考えている。例えば、従来の木材需要の拡大を図り、建築用材を搬出すると同時に、今まで余り利用されていない材の搬出もあわせて検討するなど、供給者と輸送者が連携した集荷や輸送体制を確立するための実証的な取り組みに対し支援を行ってきたい」との答弁がありました。

また、別の委員より、「中山間地には木材を集めるための適地がないため、苦慮していると聞く。関係団体との協力のもと、その確保をお願いしたい」との要望がありました。

当委員会といたしましては、関係団体が共通認識を持ち、需要に見合った木質バイオマスを効率的かつ安定的に供給できる集荷・輸送体制を早急に構築するよう要望いたします。

次に、浄化槽法定検査についてであります。

このことについて委員より、「検査料が高いという声を聞く。制度の趣旨や料金体系等について、県民からの理解が得られるよう、丁寧な説明に努めていただきたい」との要望がありました。

次に、太陽光発電パネルの設置箇所についてであります。

このことについて委員より、「山林等を含めたさまざまな場所に設置されているが、特に大型の設備などは景観を損ねる等の問題もあることから、設置箇所の把握に努めていただきたい」との要望があり、当局より、「今まで国からの情報提供がない中、農林振興局単位の調査や各市町村への協力依頼等を通じて把握に努めてきたところである。今後は国も情報提供を行うという動きがあるので、これらの情報を整理しながら把握に努めていきたい」との答弁がありました。

次に、阿蘇山噴火に伴う降灰対策についてであります。

このことについて委員より、「今後、本県においてシイタケや農作物等の被害が出た場合は、速やかな対応をお願いしたい」との要望がありました。

次に、農政水産部所管の平成27年度予算についてであります。

今回提案されました当初予算の規模は、一般会計と特別会計を合わせて320億7,300万円余であり、骨格予算として編成されたため、前年度当初予算と比較して22.7%の減となっております。

このうち、農地中間管理事業についてであります。

このことについて当局より、「平成26年度については、農地の集積目標に対する実績が大き

く下回ったことから、平成27年度以降、面積のさらなる積み上げが必要である」等の報告がありました。

このことについて委員より、「この結果は、当該事業の認知度が低いことも原因の一つであることから、広報紙の活用や地域への丁寧な説明を継続して実施していただきたい」との要望がありました。

また、別の委員より、「例えば、農地を貸した後の生活までをフォローする仕組みを検討するなど、地域の実情に合わせたきめ細かな制度となるよう、国へ強く働きかけていただきたい」との要望がありました。

次に、東アジア輸出促進拠点整備事業についてであります。

このことについて委員より、「海外へ輸出しても農家はもうからないという声を聞く。農家所得の向上を念頭に置きながら販路拡大に努めていただきたい」との要望がありました。

次に、「宮崎県食の安全・安心推進条例」についてであります。

これは、食の安全・安心の確保に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、基本理念、関係者の責務や役割、施策の基本的事項を条例で定めるものです。

このことについて委員より、「全国有数の食料供給県として、食の安全・安心日本一を目指すためにも、条例に基づく新しい施策を打ち出していきたい」との要望がありました。

また、別の委員より、「すぐれた条例である反面、県の責任も重いと考える。本県の食の安全・安心をリードするためにも、必要な財政上の措置を講じていただきたい」との要望がありました。

次に、農水産業における長期計画についてで

あります。

まず、第七次宮崎県農業・農村振興長期計画の改定について、委員より、「ここ数年、市場に出荷される子牛の頭数が減少しているが、高齢化が原因で生産農家が減少したことによるものと考えられる。このことは畜産振興を図る上で大変重要な課題であるため、具体的な数値目標を掲げて対策に取り組んでいただきたい」との要望がありました。

また、当局より、第五次宮崎県水産業・漁村振興長期計画の改定について説明があり、「近年の水産業を取り巻く情勢変化や、現計画の実績及び課題を踏まえながら、今後の5年間に重点的に取り組むべき施策を検討する」との報告がありました。

仮にT P P協定交渉が妥結した場合、本県の農水産業を初めとする幅広い分野に大きな影響を及ぼすことが懸念されます。

当委員会といたしましては、交渉妥結を見据えて、現場の声を取り入れることはもとより、実効性のある数値目標を掲げた計画となるよう強く要望いたします。

次に、地方創生の取り組みについてであります。

このことについて委員より、「地方創生の実現のためには、産業の活性化や雇用の創出を図る必要があることから、フードビジネスの推進が重要であると考えます。関係部局が持っているノウハウを結集し総合的な対策を講じなければ、目的を達成することは困難であることから、さらなる情報の共有に努めていただきたい」との要望がありました。

また、別の委員より、「今後、県及び市町村において地方版総合戦略を策定するに当たり、人的体制が整わず、策定が困難な市町村が出る

可能性があるのではないかと危惧している。体制の強化に向け、市町村とのさらなる連携に努めていただきたい」との要望がありました。

次に、環境森林部所管の補正予算についてであります。

今回の補正予算は、一般会計で48億3,300万円余の減額、特別会計で4,100万円余を増額するほか、国の緊急経済対策の実施に伴う追加補正で、一般会計35億7,900万円余を増額するものであります。この結果、一般会計と特別会計を合わせた補正後の予算額は252億4,700万円余となります。

このうち、森林整備加速化・林業再生事業についてであります。

このことについて委員より、「木材需要の拡大を図る上で、直交集成板(C L T)の利活用を促進することが重要であり、C L Tを用いた建築物が本県にふえることで、全国に向けた木材利用のP Rにつながると考える。関係企業等との連携を図り、今後とも開発に向けた取り組みを進めていただきたい」との要望がありました。

次に、農政水産部所管の補正予算についてであります。

今回の補正予算は、一般会計で86億7,100万円余、特別会計で5,400万円余を減額するほか、国の緊急経済対策の実施に伴う追加補正で、一般会計23億1,800万円余を増額するものであります。この結果、一般会計と特別会計を合わせた補正後の予算額は363億8,500万円余となります。

このことに関連して委員より、「多額の減額補正となっているが、予算を組む段階であらゆる情報を収集し、可能な限り不用額が出ないよう予算を執行していただきたい」との要望があ

りました。

また、関連して委員より、「来年度は肉付け予算となるため、その執行がおくれることが懸念される。景気対策の観点から、公共事業に係る予算の執行については、できるだけ速やかに行う必要があるため、目標を立てて計画的に執行していただきたい」との要望がありました。

最後に、「環境対策及び農林水産業振興対策に関する調査」につきましても、地方自治法第109条第8項の規定により、閉会中の継続審査としたいので、議長においてその取り扱いをよろしくお願いいたします。

以上をもって、当委員会の報告を終わります。(拍手)〔降壇〕

○福田作弥議長 次は、文教警察企業常任委員会、西村賢委員長。

○西村 賢議員〔登壇〕(拍手) 御報告いたします。

今回、当委員会に付託を受けました案件は、議案第1号外15件であります。慎重に審査いたしました結果、継続審査中の請願1件を含め、お手元に配付の議案・請願委員会審査結果表のとおり決定いたしました。

なお、議案については全会一致により、請願第64号については賛成少数により決定しております。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

最初に、公安委員会所管の平成27年度予算についてであります。

今回提案されました当初予算の規模は265億3,600万円余で、骨格予算ではありますが、人件費等の義務的経費の割合が高いことなどから、前年度と比較して95.6%となっております。

このうち、新規事業「特殊詐欺被害防止コールセンター事業」についてであります。

この事業は、コールセンター業務を民間業者に委託し、犯行グループ等から押収した名簿などをもとに、被害を受けるおそれのある方に、電話により被害防止のポイント等について注意喚起を促す案内をするものであります。

このことについて委員より、「他県における実施例では、どのような効果が出ているか」との質疑があり、当局より、「特殊詐欺の被害件数が減少した県が多く、ふえた県にあっても、その増加率が減少するなどの効果が出ている」との答弁がありました。

特殊詐欺被害を減らすためには、県民一人一人が意識を高めることにより、みずからが特殊詐欺を回避する力を強化することが最も効果的であります。

当委員会といたしましては、できる限り早期に、全ての世帯に直接的な注意喚起を伝えるよう、他県の先行事例も参考にしながら、事業を積極的に推進していただくことを要望いたします。

次に、未来を担う少年育成のためのスクールサポーター事業についてであります。

このことについて委員より、「凶悪な少年犯罪が頻繁に発生している現状において、少年非行を減らし、少年を犯罪から守るためには、スクールサポーターの役割がますます重要になってくる。今後の事業展開はどのように考えているか」との質疑があり、当局より、「スクールサポーターは、平成27年度に3名を増員することにより、中規模署以上の警察署には全て配置されることになる。今後の少年非行の情勢や学校及び地元住民からの要望等を勘案しながら、必要に応じて増員することも考えられる」との

答弁がありました。

次に、企業局所管の平成27年度公営企業会計予算についてであります。

まず、電気事業会計予算についてであります。収益的収支は、事業収益47億7,800万円余、事業費は44億5,200万円余で、事業収益から事業費を差し引いた収支は3億2,500万円余の黒字となっております。

次に、工業用水道事業会計予算については、同じく、事業収益3億9,100万円余、事業費は3億8,700万円余で、収支は300万円余の黒字となっております。

次に、地域振興事業会計予算については、同じく、事業収益2,400万円余、事業費は2,100万円余で、収支は300万円余の黒字となっております。

次に、宮崎県企業局経営ビジョン(案)についてであります。

このことについて複数の委員より、「国の電力システム改革の動向は、企業局の経営を大きく左右すると考えられる。今後も、「健全経営のもとで県民福祉の増進を図る」基本姿勢のもと、経営環境の変化に的確に対応するとともに、緑のダム造成事業等を通じ、引き続き地域貢献に努めていただきたい」との要望がありました。

次に、教育委員会所管の平成27年度予算についてであります。

今回提案されました当初予算の規模は、一般会計と特別会計を合わせて1,079億7,000万円余で、骨格予算ではありますが、義務的経費の割合が高いことや、早急な対応を要する経費等を計上したことから、前年度と比較して98.5%となっております。

このうち、新規事業「宮崎県育英資金返還率

向上事業」についてであります。

この事業は、育英資金返還金の滞納者への法的措置に係る事務手続等を、司法書士など専門的知識を持ち経験豊かな者に委託することにより、滞納額の縮減を目指すものであります。

このことについて委員より、「事業の対象者数はどのくらいか。また、どういう思いで事業に臨むのか」との質疑があり、当局より、「平成25年度末時点の滞納者約2,700人のうち、2年以上の滞納がある者など約700人を対象とする予定であるが、特に長期滞納者に対しては厳しい姿勢での対応が必要と考えている」との答弁がありました。

当委員会といたしましては、貸与申請の段階における返還に対する意識づけの徹底、返還開始時及び滞納の初期段階における本人や保証人への小まめな催告、並びに本事業による長期滞納者への法的措置の強化など、それぞれの段階に応じたきめ細かな対策を行い、滞納額の縮減に努めていただくよう要望いたします。

次に、平成26年度補正予算についてであります。

まず、公安委員会所管の補正予算については、一般会計で5億700万円余の減額で、この結果、補正後の一般会計予算額は274億5,800万円余となります。

次に、教育委員会所管の補正予算については、一般会計で41億6,300万円余の減額、育英資金特別会計で2億1,900万円余を増額するほか、国の緊急経済対策の実施に伴う追加補正で、一般会計6,800万円余を増額するものであります。この結果、一般会計と特別会計を合わせた教育委員会の補正後の予算額は1,067億5,100万円余となります。

このうち、新規事業「みやぎきの産業を支え

る県内就職推進事業」についてであります。

この事業は、就職戦略コーディネーターによる就職支援や離職防止に向けた取り組み、及び学校と企業等が連携した実践的な就業体験の取り組みを通して、高校生の県内企業就職者数の増加や、全国平均より高く推移する離職率の低下を図るものであります。

このことについて委員より、「地方創生の中で、東京への一極集中是正といったことも触れられているが、東京を中心とした県外に就職する生徒の状況について、どのように認識しているか」との質疑があり、当局より、「高収入を求めて県外に就職する生徒がいる一方、県内に残りたくても、自分の得た知識を生かせる職場がないため、やむなく県外に就職する生徒も多い。学校現場において、県内企業に関する情報を生徒に十分紹介できていないことも一因であるため、今回導入する就職戦略コーディネーターを活用し、学校と企業との連携により生徒と企業のマッチングを進めていきたい」との答弁がありました。

当局におかれましては、引き続き関係機関との連携を密にするとともに、新たに設置する就職戦略コーディネーターを中心とした幅広い就職支援を行うことにより、新規学卒者の県内定着を促進していただくよう要望いたします。

最後に、「教育及び警察行政の推進並びに公営企業の経営に関する調査」につきましては、地方自治法第109条第8項の規定により、閉会中の継続審査といたしたいので、議長においてその取り扱いをよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、当委員会の報告を終わります。(拍手)〔降壇〕

○福田作弥議長 以上で、常任委員長の審査結果報告は終わりました。

委員長の審査結果報告に対する質疑の通告はありません。

---

## ◎ 討 論

○福田作弥議長 これより討論に入りますが、討論についての発言時間は、議会運営委員会の決定どおり1人10分以内といたします。

討論の通告がありますので、発言を許しません。前屋敷恵美議員。

○前屋敷恵美議員〔登壇〕 日本共産党の前屋敷恵美でございます。

今議会に提出されました議案及び請願に対する討論を行います。

まず、議案第1号「平成27年度宮崎県一般会計予算」、議案第21号、第22号、第26号、第29号から第34号、第45号から第48号、第50号、第51号、第54号及び第68号について、反対の立場から討論をいたします。

議案第1号「平成27年度宮崎県一般会計予算」についてです。

今、県民の暮らしは、依然として県民所得は全国最下位クラス、しかもアベノミクスの経済政策のもとで物価は上がり、国民の実質賃金は19カ月連続マイナスを記録するという状況に置かれています。こうした中だからこそ、県民の暮らしを支える、県民の願いに寄り添った予算編成が必要となっています。県が行った県民意識調査でも示されているように、医療提供体制や福祉サービスの充実が71.5%と、最も高くなっています。続いて、誰もが働きやすい社会、子供を生き育てる環境の整備、災害による被害のない社会、教育環境の充実と、働く場を含めて安心して暮らせる社会が求められています。

こうした点から見て、本予算案は、骨格予算

とはいえ、十分とは言えません。今、求められているのは、子ども医療費助成の拡充や、少人数学級の拡充、高過ぎる国保税の引き下げへの手だて、医療・介護の充実、中でも特養ホームの充実です。また、正規雇用の拡大など、この宮崎の地で安心して働き、暮らせるよう、施策に生かしてどう実現していくかだと思います。次の肉付け予算では、県民の期待に応えられる予算編成になるよう、強く求めたいと思います。

次に、議案第21号「宮崎県教育委員会の組織に関する条例」についてです。

本条例案は、国の法改定により、教育委員会の委員長を廃止し、教育長に一本化するということです。しかし、それは、本来、国や自治体の長から独立した行政組織である教育委員会の独立性が大きく損なわれ、憲法に保障された教育の自由と自律性を侵害することになります。こうした問題を抱える同条例を認めるわけにはいきません。

また、議案第22号、第29号、第32号及び第34号については、第21号に関連するものとして反対いたします。

次に、議案第26号「都市公園の条例の一部を改正する条例」については、運動公園使用料の引き上げなどが含まれており、県民負担がふえることには反対です。

次に、議案第30号、第31号及び第33号については、職員及び市町村立学校職員の給与及び退職手当を、国の人事院勧告に従って、民間給与に合わせるなどの理由で、平均2%の引き下げを行うものです。当分の間、手当等での緩和策が施されるようですが、実質、基本給の引き下げによる影響は、今後、職員、家族の暮らしはもとより、地域経済に及ぼす影響が極めて大き

いことは必至であり、地方公務員の給与削減は認められません。

次に、議案第45号から第48号、及び第68号については、林道事業、農政水産関係建設事業、土木事業の執行、国営土地改良事業等に伴う市町村等の負担金徴収についてです。

本来、国や県の直轄事業については、それぞれが責任を持って事業を執行することが当然であって、市町村財政や住民の暮らしを圧迫させないためにも、負担金の徴収はすべきではないと考えます。

次に、議案第50号「宮崎県高齢者保健福祉計画の変更について」です。

昨年可決された「医療・介護総合法」は、要支援者の訪問介護、通所介護を保険給付から外し、市町村が実施する地域支援事業に移すとされました。また、特養入所を原則、要介護3以上にするなど、多くの高齢者を介護サービスの対象者から外し、また、入院患者の追い出しをさらに強化するなど、公的介護や医療保障を土台から掘り崩す大改悪となっています。このまま実施されれば、介護難民・医療難民問題は一層深刻化し、高齢者と家族の負担と不安は増すばかりです。

こうした政府の方針を受けた県高齢者保健福祉計画は、県民の不安や期待に応えたものとはなっていません。高齢化に備えるというのであれば、公的保険による介護・医療は、適正化の名による抑制ではなく、充実こそ必要であり、こうした立場に立った県民の願いに応える具体的な計画を求めたいと思います。

次に、議案第51号「みやざき子ども・子育て応援プランの策定について」。同プランは、「子ども・子育て支援新制度」に基づいてつくられています。新制度は、公的保育制度の後



退、保育の市場化を目指した保育制度改革をベースに、幼稚園との一体化(こども園化)など、多くの問題を抱えています。また、プランには、放課後児童健全育成事業の計画も示されていますが、待機児童解消にはほど遠いものです。また、子育て支援で、県民の願いの強い子ども医療費助成制度拡充についても、県民の切実な願い、また期待に応えたものにはなっていません。

次に、議案第54号「平成26年度宮崎県一般会計補正予算(第6号)」についてです。

本補正予算は、293億5,363万4,000円の減額補正です。当然、必要な新たな事業への予算措置はあるものの、国庫補助の決定に伴うもの、執行残に伴うものとする減額が、民生費や土木費、商工費、農林水産業費等で多額に及んでいます。中でも、民生費での介護保険対策費、高齢者医療対策費、国民健康保険助成費、障がい者自立支援費などでの多額の減額は、直接、暮らしや健康にかかわるものだけに、単に見込みが下回ったからなどとするにとどめず、しっかりと予算執行することが重要です。また、事業予算は、的確な予算を組み、執行することが、より多くの事業・施策の展開を図ることができることを指摘しておきたいと思います。

最後に、請願についてです。

継続審査が続いていました、請願第56号「子どもの医療費無料化を小学校卒業まで引き上げを求める請願」、及び第64号「義務教育費国庫負担制度の拡充・復元について、国に意見書の提出を求める請願」が、不採択と報告されました。しかし、子育て支援が叫ばれる中、切実な要求として挙げられるのが、子ども医療費の助成拡充です。また、子供たちが安心して学ぶための環境の整備や、教育費の父母負担の

軽減です。県議会は、将来を担う子供たちの健やかな成長や学びに何が必要なのか、県民の要求は何なのかを、しっかりと受けとめる義務と責任があるのではないのでしょうか。冷たく、不採択などとすることなく、県民の意を十分に酌み取っての採択を求めるものです。

また、同じく継続請願の第38号「所得税法第56条の廃止を求める旨の意見書を国に提出することを求める請願」は、事業主とともに働く家族の労働を正当に認めてほしいとするものですが、再び継続とされました。しかし、議会は今任期をもって改選ですから、請願の継続は事実上の廃案です。責任ある議会のとるべき姿勢ではないのではないのでしょうか。同請願の道理ある切実な県民の思いをしっかりと受けとめて、今議会で採択すべきと思います。

議員各位の賢明な御判断を切に求めて、以上で討論を終わります。〔降壇〕

○福田作弥議長 ほかに討論の通告はありません。

以上で討論は終わりました。

---

◎ 議案第1号、第21号、第22号、第26号、第29号から第34号まで、第45号から第48号まで、第50号、第51号、第54号及び第68号採決

○福田作弥議長 これより採決に入ります。

まず、議案第1号、第21号、第22号、第26号、第29号から第34号まで、第45号から第48号まで、第50号、第51号、第54号及び第68号の各号議案について、一括お諮りいたします。

各号議案に対する委員長の審査結果報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○福田作弥議長 起立多数。よって、各号議案は委員長の報告のとおり可決されました。

---

◎ 議案第2号から第20号まで、第23号から第25号まで、第27号、第28号、第35号から第44号まで、第49号、第55号から第67号まで、第69号から第78号まで及び報告第1号採決

○福田作弥議長 次に、議案第2号から第20号まで、第23号から第25号まで、第27号、第28号、第35号から第44号まで、第49号、第55号から第67号まで、第69号から第78号まで及び報告第1号の各号議案について、一括お諮りいたします。

各号議案に対する委員長の審査結果報告は可決または承認であります。委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福田作弥議長 御異議なしと認めます。よって、各号議案は委員長の報告のとおり可決または承認されました。

---

◎ 請願第56号採決

○福田作弥議長 次に、請願第56号についてお諮りいたします。

本請願に対する委員長の審査結果報告は不採択であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○福田作弥議長 起立多数。よって、本請願は委員長の報告のとおり不採択とすることに決定いたしました。

---

◎ 請願第64号採決

○福田作弥議長 次に、請願第64号についてお

諮りいたします。

本請願に対する委員長の審査結果報告は不採択であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○福田作弥議長 起立多数。よって、本請願は委員長の報告のとおり不採択とすることに決定いたしました。

---

◎ 請願第69号採決

○福田作弥議長 次に、請願第69号についてお諮りいたします。

本請願に対する委員長の審査結果報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福田作弥議長 御異議なしと認めます。よって、本請願は委員長の報告のとおり採択されました。

---

◎ 閉会中の継続審査及び継続調査案件採決

○福田作弥議長 次に、お手元に配付のとおり、各常任委員長及び議会運営委員長より閉会中の継続審査及び調査の申し出がありますので、これを議題といたします。〔巻末参照〕

まず、請願第38号についてお諮りいたします。

本請願を委員長の申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○福田作弥議長 起立多数。よって、本請願は委員長の申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

次に、ただいまお諮りしました請願を除く閉

会中の継続調査については、各委員長の申し出のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福田作弥議長 御異議なしと認めます。よって、各委員長の申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

### ◎ 特別委員長調査結果報告

○福田作弥議長 次に、特別委員長の調査結果報告を議題といたします。

ここで、特別委員長の調査結果報告を求めます。まず、人口減少・地域活性化対策特別委員会、重松幸次郎委員長。

○重松幸次郎議員〔登壇〕（拍手） 当委員会では、本県の人口減少及び地域活性化対策に関する所要の調査活動を行なってまいりました。その結果につきましては、お手元に配付の報告書のとおりであります。ここで、その概要について御報告申し上げます。

世界の人口は、今後も増加していくと見込まれていますが、我が国は、本格的な少子高齢・人口減少時代を迎えています。本県の人口は、昭和22年に100万人に達した後、平成8年の約117万7,000人をピークに減少に転じました。平成25年は112万1,000人であり、前年に比べ5,200人以上減少しています。人口減少は、暮らし、産業、人材、行政など、幅広い分野に問題を生じます。地域経済の縮小、労働力不足等、地域の活力低下が大変危惧され、さまざまな対策が必要となっておりますが、特に中山間地域においては、より迅速な対応が求められています。

このような状況を踏まえ、当委員会では、本県の人口減少を食いとめ、地域の活力を高め、本県で将来にわたり安心して暮らしていくため

には、どのような対策が必要かという観点から、「人口減少対策に関すること」及び「地域活性化対策に関すること」を調査事項として決定し、所要の調査活動を行ってまいりました。

平成26年5月8日、日本創成会議が、全国1,800の自治体のうち、896の自治体を「消滅可能性都市」と位置づけ、大きな話題となりました。本県も15市町村が該当し、人口減少が深刻な状況にあることが提起された形となりました。

国の将来推計によると、2008年に始まった人口減少は今後、加速度的に進み、2060年の総人口は8,674万人まで落ち込み、2100年には5,000万人を切ると推計されています。

本県の状況を見てみると、県が行った2030年における将来人口の推計では、長期的課題に対し、現状の傾向で推移した場合、本県人口は100万人を切るとされている一方、合計特殊出生率の上昇や若年層の社会減などの条件を段階的に満たす場合、100万人を維持できるとされています。

自然動態で見ると、本県の合計特殊出生率は、全国の中でも高い数値で推移している一方、出生数自体は減少傾向にあり、平成15年には、死亡者数が出生数を上回って初めて自然減となり、この状態がそれ以降続いている状況です。

社会動態で見ると、本県は、就職や進学により若年層が県外へ出て行く社会減が顕著になっているため、県外へ転出した方が戻ってくるためにも、県内で働く場の確保が必要となっています。

このような状況を踏まえ、調査事項の「人口減少対策に関すること」についてですが、まず自然減対策では、長野県の子育て支援の取り組

み等について調査を行いました。長野県では、県の目標として出生数の数値を掲げるとともに、子育て等に関し、独自に県民アンケートを実施していました。そのアンケート調査では、充実させてほしいサービスとして、「保育料等の経済負担の軽減措置」といった回答が多かったとのことでした。

委員から、「子供を産むのをためらっているのは、保育料の負担が大きな理由ではないか」との意見があり、本県の状況等について調査しました。その結果、県内全ての市町村が独自に追加で負担軽減を図っているながらも、保護者はまだまだ負担が大きいと感じており、さらなる負担軽減策が求められている状況にありました。

諸外国の状況を見ると、日本より合計特殊出生率の高いフランス、イギリス、スウェーデンといった国々は、国民負担率は高いものの、保育・教育に関する経済的負担が軽くなっており、そのことが合計特殊出生率が高い要因の一つと考えられます。

当委員会では、保育料や子供の医療費等子育てに関しては、国における抜本的な対策が必要であるとの認識のもと、内閣官房「まち・ひと・しごと創生本部」を訪問し、その対策について、国の責任においてさらに取り組むよう強く要望してきたところです。

一方、県における今後の取り組みとしては、長野県などのように、出生数を新たな指標として追加してはどうかと当委員会は考えます。本県の合計特殊出生率は、全国的にも高い水準で推移しておりますが、実際に子供の生まれる数自体は減少傾向にあります。合計特殊出生率は、一人の女性が生涯に出産する人数をあらわしたものであり、女性の数そのものが減ってい

る状況では、人口の問題は解決しません。2030年に本県の総人口を100万人以上に維持するという県の戦略目標を達成するため、出生数という指標についても、女性に対し過度のプレッシャーとならないよう十分配慮しつつ、長期的に取り組むべき政策課題であることを明示し、県民意識の醸成を図りながら人口減少対策を推進するよう要望します。

次に、社会減対策では、県内定着の取り組みとして、本県は全国と比べ若者の離職率が高い状況にあり、離職の主な理由が、「実際に働いてみると仕事が自分に合わなかった」というものが最も多く、地域の産業や職業について若いころから理解を深めるキャリア教育の取り組みを推進しながら、関係機関が連携し、雇用対策を進める必要性を感じました。

Uターン就職等の取り組みについては、福岡県を初めとした九州への進学者が多いことから、今後、福岡県等での取り組みを強化するよう要望します。また、フェイスブック等のSNSを積極的に活用し、本県の雇用の情報や企業の紹介はもちろん、豊かな自然や温暖な気候、生活費の安さ等、宮崎で感じられる豊かさをパッケージにして発信するよう、あわせて要望します。

移住については、全国的にも首都圏を中心に田園回帰の機運が高まっており、県外調査で訪問したNPO法人ふるさと回帰支援センターへの相談件数も、この5年間で3倍に急増しているとのことでした。本県は、気候が温暖なことや農業が盛んなことなどから、移住先として非常に人気が高いと伺い、移住に関して本県が大きな強みや高いポテンシャルを持っていると感じました。

県内調査で訪問した日南市では、移住者の

フォローアップ等を目的に設置された日南市移住者の会の方々と意見交換を行い、地域で就農体験ができる体制の整備などについて意見をいただきました。熊本県では、「くまもと移住定住促進戦略」を平成26年3月に九州で初めて策定し、その戦略に基づき、総括的な組織として協議会を設立するなど、体系的な施策の推進が図られていると感じました。

このような調査を踏まえ、本県においても、移住者のターゲット設定など、移住定住を推進するための戦略を策定し、関係団体との協議会を設立するとともに、お試しで生活や就農等の移住体験ができる体制の整備について推進するよう要望します。また、移住に関する多面的な相談に十分に応じ切れていない状況もあるため、県において移住対応を一元的に推進する新たな組織の設置・充実について、さらなる検討をするよう要望します。

地方創生の取り組みについては、内閣官房「まち・ひと・しごと創生本部」に対し、本県の実情を踏まえた意見を述べてきましたが、県におかれても、十分な予算の確保や、市町村に対する人的支援等の充実を図りながら、関係機関が連携し取り組むよう要望します。

次に、「地域活性化対策」については、県内調査において、水産試験場内水面支場や宮崎ウッドペレット株式会社を訪問し、キャビアや木質バイオマスなど、本県の地域資源を生かした取り組みについて伺いました。また、延岡市では、開通の進む東九州自動車道の活用等について意見交換を行い、企業誘致や雇用・交流人口の拡大等について、さらに積極的に取り組む必要性を再認識しました。

地域の維持・再生の取り組みとしては、熊本県多良木町では、休校していた小学校を再開す

るという、全国でも余り例のない取り組みが行われていました。これは、地域を何とか再生したいという町の熱意と、その思いを支援した熊本県の事業スキーム、調査・研究・政策立案機能を発揮した熊本大学等が有機的に連携し取り組んだ大きな成果であり、この取り組みが地域再生のモデルとなってほしいというのが当委員会の思いです。

調査においては、このように小学校の存続が地域の活力を維持している現状を再認識する一方で、全国的に統廃合が進み、県内でも廃校がふえていく流れの中、廃校の利活用については、地域活性化の拠点として、今後さらに検討していく必要があると当委員会は感じました。

大分県では、廃校後の施設を利活用することを目的とした取り組みが積極的に進められており、地域の振興や雇用の創出につながる事例が数多くありました。本県としても、他県の先進事例を参考に、廃校の利活用の取り組みを部局横断的に推進するよう要望します。

調査で訪問した信州大学や宮崎大学では、地域活性化のための人材育成等、さまざまな取り組みが行われており、地方創生における地方大学の重要性は高まっていると感じたところです。本県におかれては、宮崎大学等の調査・分析・政策立案機能を最大限活用し、地方創生に取り組むよう要望します。

当委員会では、これら以外にも、空き家問題など人口減少に起因する問題について調査を行いました。

人口減少・地域活性化は、対策が早ければ早いほど効果が高いと言われているため、国レベルでの早急で抜本的な対策が必要である一方、県においても、地場産業の育成、企業立地等、早急に取り組むべき課題が数多くあり、今後も

引き続き検討していく必要があるというのが当委員会の総意です。

地域で生きる者としての矜持を持った人や企業、団体等を生み育て、「明日のみやぎきの礎づくり」を進めていただきたいと思います。

最後になりますが、県、市町村、県民等が一体となりながら、将来にわたり安心して豊かに暮らせる宮崎県に育っていくことを切に願いまして、当委員会の報告とします。(拍手)〔降壇〕

○福田作弥議長 次は、スポーツ振興対策特別委員会、山下博三委員長。

○山下博三議員〔登壇〕(拍手) 当委員会では、スポーツ振興対策に関する所要の調査活動を行ってきたところであります。その結果につきましては、お手元に配付の報告書のとおりですが、ここで、その概要について御報告申し上げます。

本県は、「スポーツランドみやぎ」を掲げ、温暖な気象条件や豊かな自然環境、充実したスポーツ施設を背景に、スポーツキャンプ・合宿等の誘致や県民の健康づくりを推進してきました。その結果、本県は、プロ野球やプロサッカーチームが毎年キャンプを実施するスポーツキャンプのメッカとして、大きな注目を集めるようになりました。平成25年の春季に県内で実施されたスポーツキャンプ・合宿では、県の試算によりますと、95億6,000万円の経済効果と81億3,700万円のPR効果が本県にもたらされました。近年、その経済波及効果の大きさに着目し、誘致に熱心に取り組む自治体が増加しており、平成32年の東京オリンピック・パラリンピックの開催が近づく中で、今後、他県との誘致合戦の激化が予想されます。そのような状況下で、本県への事前合宿等の誘致を成功させ

るためには、積極的なPR活動はもちろんのこと、受け入れ体制の整備など、取り組むべき課題が多いと考えました。

また、我が国最大のスポーツの祭典と言われる国民体育大会は、昭和63年の第43回京都大会から2巡目に入っており、本県での国体開催を真剣に考えなければならない時期が来ています。しかしながら、県内の主要なスポーツ施設の多くは、昭和54年の「日本のふるさと宮崎国体」の際に整備された施設であり、老朽化が課題となっております。施設の改修・整備には多額の費用を要することから、今後、2巡目国体を招致する場合、厳しい財政状況の中でスポーツ施設の充実をいかに図っていくかについて考えておく必要があります。さらに、開催県としてふさわしい成績をおさめるためにも、競技者や指導者といった人財の育成に取り組み、本県の競技力の底上げを図らなければなりません。

このような認識のもとで、当委員会では、「スポーツキャンプ・合宿、国体等の誘致に関すること」「体育施設の充実に関すること」「人財育成に関すること」を調査事項に決定し、所要の調査を行ってまいりました。

まず、「スポーツキャンプ・合宿、国体等の誘致」について、全国には近年、スポーツキャンプ等の誘致活動に特に力を入れ始めている自治体があります。本県も、誘致に取り組む目的やターゲットを明確に打ち出した上で、スポーツメディカルや食といった、本県が持つ財産を効果的に活用した新たな誘致戦略が早急に描かれなければ、本県の優位性をいつまでも保つことは難しいと考えます。

そして、今後、本県が特色ある誘致戦略を展開する上で、パラリンピック競技のNTC(ナショナルトレーニングセンター)競技別強化拠

点の積極的な誘致や、障がい者等に対する施策に取り組むなど、全ての人がスポーツを楽しむことのできる環境の充実を図っていくことも重要な視点と考えます。

平成27年1月14日、県体育協会は、平成38年の本県への2巡目国体の招致を決議し、2月12日には、県と県教育委員会、県議会に対し、同大会の招致に関する要望書を提出されました。そこで、本県スポーツの一層の振興と、全ての人がスポーツに親しむ環境の充実や地域の活性化を期待し、当委員会から、本日、「第81回国民体育大会及び第26回全国障害者スポーツ大会の本県への招致を求める決議(案)」を提出しました。

今後、2巡目国体と全国障害者スポーツ大会の開催に向けたさまざまな準備が始まりますが、大会の成功に欠かせない県内の機運醸成や、スポーツ施設の整備・改修、選手や監督などの宿泊といった受け入れ体制の整備など、解決すべき課題は山積しています。それらの課題解決に向け、競技会場が置かれる各市町村、県体育協会や県障害者スポーツ協会といった、各団体等との間で十分な連携を図っていただくことを要望いたします。

特に、国体等を開催するには、一定の期間内に運営等で多額の費用を必要とします。当委員会が調査を行った福井県では、平成30年の福井国体に向けて、53億5,000万円の「スポーツふくい基金」を造成するなど、財源の確保に向けたさまざまな工夫を行っていました。本県の厳しい財政状況の中で大会を成功に導くためにも、今後、国庫補助事業の活用や基金の造成、県有施設のネーミングライツ、PFI等の手法による施設整備、ふるさと納税や募金等の活用など、財源を確保するための手法について議論が

尽くされることを要望いたします。

次に、「スポーツ施設の充実」について、本県のスポーツ施設は、昭和54年国体の際に競技会場として使用された施設を中心に老朽化が進んでおり、今後、計画的な施設の整備・改修に取り組まなければなりません。また、県内には新たなスポーツ施設の整備を求める声もあることから、施設を整備する場合には、県内のスポーツ施設の配置のバランスや大会後の施設の活用に加え、国体等の競技や観戦等に問題なく使用できる施設となるよう、市町村や競技団体等との間で十分な議論が行われることを要望いたします。

あわせて、国体等については、県内の既存施設の最大限の活用や、隣県の施設を活用した広域的な開催についても検討するなど、より効果的・効率的な開催を目指していただきたいと考えます。

次に、「人財育成」について、平成26年に開催された長崎国体では、本県選手団の活躍によって、天皇杯順位は、昭和54年の宮崎国体を除いて過去最高となる19位と大きく躍進しました。この成果を一過性のものとしないうちにも、本県スポーツの競技力向上と安定化に一層取り組まなければなりません。

県教育委員会では、県体育協会と連携しながら、学校の競技力の向上に向けたさまざまな事業を展開していますが、競技力強化推進校指定制度において、県内により多くの競技力強化推進校をバランスよく配置した上で、各競技でライバル校同士がお互いに切磋琢磨し合えるような環境の整備や、発育や個人の適性に応じ、持続的な指導が期待される小・中・高一貫指導体制を県内に広げるための事業や体制づくりといった、競技力向上に向けたさらなる取り組み

の検討を要望いたします。

また、2巡目国体に向け、成年種別の競技力強化を図っていくためには、本県の競技力向上に対する県内企業の理解と協力が欠かせません。選手が安心して働きながら競技活動に専念できる受け皿を整備するためにも、福井県が取り組む「スポジョブふくい」のような、有力選手と企業のマッチングによる就職支援に取り組むなど、スポーツ選手の採用に対する県内企業の理解醸成と社会人選手の定着対策に取り組むよう要望いたします。

障がい者スポーツの振興について、障がい者の健康の保持増進・体力の向上という観点から、障がい者がスポーツに触れられる機会がふえるよう、環境整備に努めていただくことを要望します。加えて、全国障害者スポーツ大会に向け、各競技種目の競技力向上や競技人口の拡大も必要です。団体競技において、参加者の不足からチーム編成ができず、九州ブロック予選会等に出場できない状況があるのであれば、障がい者の方々の意向把握の実施や、県内を幾つかのブロックに分けてチーム編成を行うといった、競技への参加を少しでもふやすような取り組みに力を入れるべきと考えます。

当委員会の調査は一旦終了いたしますが、平成32年の東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿の誘致が活発化するのには、平成28年のリオデジャネイロ大会以降と言われており、国や他県の動向を引き続き注視しておかなければなりません。また、各地域で活動する総合型地域スポーツクラブの育成や、優秀な指導者の確保・養成対策など、1年間という短い時間の中では調査できなかった部分もあることから、継続して調査を行う必要性を感じております。

最後に、県が、「スポーツランドみやざき」

や「みやざき東京オリンピック・パラリンピックおもてなしプロジェクト」の推進、2巡目国体等の開催に向けた準備、競技力向上対策といった人財育成に取り組む上で、市町村や県内の競技団体、企業などの協力は欠かせません。まさに県民総力戦で本県のスポーツ振興が図られていくことを願って、当委員会の報告といたします。(拍手) [降壇]

○福田作弥議長 以上で特別委員長の調査結果報告は終わりました。

特別委員長の報告に対する質疑の通告はありません。

---

### ◎ 議員発議案送付の通知

○福田作弥議長 次に、お手元に配付のとおり、委員会から議案の送付を受けましたので、事務局長に朗読させます。

[事務局長朗読]

---

平成27年 3月13日

宮崎県議会議長 福田 作弥 殿

提出者 議会運営委員長 中野 一則

議員発議案の送付について

下記の議案を会議規則第16条第2項の規定により提出します。

記

議員発議案第1号

宮崎県議会委員会条例の一部を改正する条例

議員発議案第2号

宮崎県議会情報公開条例の一部を改正する条例

---

平成27年 3月13日

宮崎県議会議長 福田 作弥 殿



提出者 厚生常任委員長 鳥飼 謙二

議員発議案の送付について

下記の議案を会議規則第16条第2項の規定により提出します。

記

議員発議案第3号

小児慢性特定疾病の医療費助成制度の拡充を求める意見書

平成27年3月13日

宮崎県議会議長 福田 作弥 殿

提出者 スポーツ振興対策特別委員長 山下 博三

議員発議案の送付について

下記の議案を会議規則第16条第2項の規定により提出します。

記

議員発議案第4号

第81回国民体育大会及び第26回全国障害者スポーツ大会の招致に関する決議

◎ 議員発議案第1号から第4号まで  
追加上程、採決

○福田作弥議長 ただいま朗読いたしました議員発議案第1号から第4号までの各号議案を日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福田作弥議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

議員発議案第1号から第4号までの各号議案を一括議題といたします。

お諮りいたします。

各号議案については、会議規則第39条第3項の規定により、説明、質疑を省略して直ちに審議することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福田作弥議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

討論の通告はありません。

これより採決に入ります。

議員発議案第1号から第4号までの各号議案について、一括お諮りいたします。

各号議案を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福田作弥議長 御異議なしと認めます。よって、各号議案は原案のとおり可決されました。

◎ 閉 会

○福田作弥議長 以上で、今期定例会の議事は全て終了いたしました。

閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日をもって、4年間の任期最後の県議会が閉会となります。まずは、私ども議員を支えていただきました県民の皆様に、この場をおかりして厚くお礼申し上げます。

この4年間を顧みますと、口蹄疫や鳥インフルエンザ、新燃岳噴火などのさまざまな災害からの再生・復興に向け、我々県議会も、執行部並びに県民の皆様とともに歩んでまいりました。その結果、全国和牛能力共進会における日本一連覇に代表されますように、農畜産業を初めとする県内経済も着実に回復へと歩みを進めてまいりました。

また、今年21日には、県民の半世紀にも及ぶ悲願であった東九州自動車道が、いよいよ北九州から宮崎まで一部未開通区間を残し、ほぼ完成し、さらに、フードビジネスの振興や東アジアとの経済交流の拡大など、新たな発展につながる動きも見られるようになっております。

河野知事を初め執行部の皆様方には、県の重要課題の解決などに御尽力いただきましたことに、心からお礼を申し上げます。今後とも、引き続き本県の発展に努めていただきますよう、お願い申し上げます。

県議会としましても、この4年間、議案の審議等に加え、全国で初めて大規模災害等への対応を規定した議会基本条例の制定や、政策条例などによる政策提案も積極的に行ってまいりましたが、今任期も余すところわずかになりました。

今限りで勇退されます議員の皆様方には、長きにわたり県勢発展のため御尽力いただきました。その御労苦に対し、深甚なる敬意と感謝の意を表しますとともに、今後とも郷土の発展のため、変わらぬ御指導と御協力をいただきますよう、心からお礼申し上げます。

また、来る4月の選挙に臨まれる議員の皆様方におかれましては、どうか見事当選を果たされ、この議場において、またお互いにお会いできることを御祈念申し上げます。

最後に、私事ではございますが、この2年間、丸山前副議長、押川副議長とともに、議員の皆様方の御理解と御支援をいただき、議長の任を全うすることができますことに対し、心から厚くお礼を申し上げます。

皆様方のますますの御健勝と御多幸を御祈念申し上げます。平成27年2月定例県議会を閉会いたします。

ありがとうございました。(拍手)

午前11時48分閉会